

南魚沼市監査委員告示第1号

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和4年2月24日

南魚沼市監査委員      片 桐   真 司

南魚沼市監査委員      関   常 幸

南魚沼市長 林 茂男 様  
南魚沼市議会議長 塩谷 寿雄 様  
南魚沼市教育長 岡村 秀康 様

南魚沼市監査委員 片桐 真司  
南魚沼市監査委員 関 常幸

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 基準に準拠している旨

監査委員は、南魚沼市監査基準（令和2年2月12日監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査及び行政監査

3 監査の対象

令和3年度の財務に関する事務、その他の事務及び事業の執行状況（一部過年度分を含む。）

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適法適正かつ効率的に行われているか、事務事業の執行が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とした。

5 監査の主な実施手続

あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき関係証書類を審査し、必要により所属長及び関係職員から事業執行状況等の説明を受け、質疑応答や、関係帳簿及び書類の抽出による調査等の方法で実施した。

なお、議会事務局の監査のうち政務活動費については、地方自治法第199条の2の規定に基づき、関常幸監査委員は除斥とした。

## 6 監査の実施場所及び日程

### (1) 実施場所

監査委員事務局及び市役所小会議室、大会議室、畔地浄水場、南魚沼市民病院

### (2) 実施日程及び監査対象課等

令和3年11月11日から令和4年1月17日まで

実施日程	監査対象課等
令和3年11月11日	財政課　こども家庭サポートセンター
11月16日	企画政策課　ゆきぐに大和病院・南魚沼市民病院
11月25日	水道課　下水道課
11月29日	税務課
令和4年 1月 6日	学校教育課　子育て支援課
1月11日	新ごみ処理施設整備室　介護保険課
1月13日	U&Iときめき課　商工観光課
1月17日	福祉課　保健課

書類監査　議会事務局、総務課、農林課、建設課、消防本部、  
子ども・若者相談支援センター、生涯スポーツ課

## 7 監査の結果

監査の対象となった事務はおおむね適正に執行されていた。軽微な事項について、口頭で改善又は検討を要望した。

なお、各課等個別事項は別紙のとおりである。

### (注)

- 1 別紙表中の金額については、単位未満四捨五入とした。
- 2 比率等の数値は、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。したがって端数処理の関係で、総数及び比率の合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 企業会計の損益（表）については、いずれも税抜きとした。

### <各課等共通事項>

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期に渡る中、各課等においては多くの事業の変更・中止を余儀なくされ、また次々と示される国県からの支援策への対応や市独自経済支援策の執行、感染予防対策としての新型コロナワクチン接種や教育、福祉医療現場の衛生管理等、緊急かつ処理量の多い事務を通常業務に加えて執行している。中でも新型コロナワクチン集団接種業務においては、他部署からの事務従事派遣や集団接種会場の各部持ち回りでの役員従事等、市職員一丸となつての対応がなされている。

変異株の出現もあり未だ終息が見られない状況であるが、市民の健康、経済安定ひいては生活を守るために引き続き尽力いただくとともに、長期化する多忙な勤務状況の中、職員の健康にも留意いただきたい。

### <各課等個別事項>

#### ○財政課

##### 1 主な事務分掌

予算編成、地方交付税、財産管理、用地物件交渉、契約、工事検査、車両運行管理

##### 2 監査の対象項目

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) 入札結果及び工事検査の実施状況について
- (5) ふるさと応援寄附金活用状況（令和2年度分）について
- (6) 普通財産の管理・処分状況について

##### 3 所感

第3次財政計画（令和3年度～令和12年度）を令和3年10月に公表した。合併特例の優遇措置が終了したこともあり、今まで以上に効果的な予算編成と適正な財政運営に取り組んでいただきたい。

保有施設の適切な管理を行い、有効活用を図るとともに、売却可能な普通財産の整理・調整を行い、売却手続きを進めることを望むものである。

#### ○こども家庭サポートセンター

##### 1 主な事務分掌

子育て世代包括支援センター、母子手帳発行、産婦新生児訪問・相談対応、産後ケア、子ども家庭総合支援拠点、児童家庭相談、虐待対応・予防、要保護児童対策地域協議会調整機関、DV相談・対応

##### 2 監査の対象項目

- (1) 当年度の課題及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 包括的な支援体制の運営状況について
- (4) 相談状況（件数を含む）について

### 3 児童虐待相談の内訳（9月末現在）

#### （1）児童虐待

虐待種別	件数
身体的虐待	12
心理的虐待	24
ネグレクト（養育の放棄・怠慢）	10
性的虐待	0
総計	46

#### （2）児童相談

相談種別	継続件数
虐待相談	85
養護相談	67
その他	9
不登校相談	4
保健相談	4
育児・しつけ	3
性格行動	1
知的障害	1
発達障害	1
総計	175

### 4 所感

当センターは児童虐待防止対策のため、令和4年度末までに全市区町村に設置が求められている「こども家庭総合支援拠点」と、妊産婦と乳幼児の包括的な支援のため、令和2年度末までの設置が努力義務とされていた「子育て世代包括支援センター」の両機能を有した新部署として、今年度当初より設置されたものである。

要保護児童対策地域協議会の調整機関の役割を担う他、こども家庭相談窓口・支援実施機関となり、DVや虐待への対応・未然防止のため、妊娠期からの包括ケア、早期発見のための周知活動などに取り組んでいる。

昼夜問わず様々な困難事例への緊急対応が求められ、大変な職場である。今後とも他部署や専門機関との連携を密にして、子ども達の幸せと健やかな成長のため尽力願いたい。

## ○企画政策課

### 1 主な事務分掌

総合計画実施計画、公共施設更新整備計画、行政改革、職員定員管理、総合戦略・人口ビジョン、広域連携、男女共同参画、各種統計調査

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) 公共施設マネジメントの実施状況について
- (5) 行政改革大綱アクションプラン事業の状況について
- (6) 地方創生事業の取組状況について

### 3 所感

コロナ禍における社会情勢の変化に柔軟に対応すべく、更なる部署の枠組みを超えた横断的な体制づくりが求められている。職員の意識改革と人材育成を進め、組織力の向上を図るとともに、引き続き庁内の旗振り役を担っていただきたい。

業務増加に伴い新規部署の設置や人員を増やす一方で、事務事業の見直しや新規事業への移行などにより、業務の削減を図ることも念頭においていただきたい。アクションプランの作成においては、担当部署の自主性を重視しつつ、企画政策課から担当部署へ事業提案・提言を行う流れも検討、確立し、より効率的で実効性のある事業展開を望むものである。

関係各課の連携を強化し各計画の整合性を図るとともに、第2次総合計画後期基本計画（実施計画）の実現に向け、今後も尽力いただきたい。

## ○ゆきぐに大和病院及び南魚沼市民病院

### 1 主な事務分掌

病院事業の経営、病院施設等の維持管理

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 前年度課題の取組結果と状況について
- (3) 上半期決算状況について
- (4) 市民病院玄関の庇再建計画について
- (5) 南魚沼市立病院等に勤務する医療技術職員修学資金の貸与等の管理状況について
- (6) 不納欠損の処分状況について（書類監査含む）

### 3 上半期業務執行状況

#### (1) ゆきぐに大和病院

##### ア 患者数（9月末現在）

（単位：人）

区分	令和3年度	令和2年度	比較増減
外来患者数	20,341	19,098	1,243
入院患者数	7,550	7,254	296
計	27,891	26,352	1,539

イ 損益（9月末現在） (単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	比較増減
1 医業収益	594,019	526,535	67,484
2 介護保険収益	10,806	12,464	△1,658
3 医業費用	598,835	561,615	37,220
医業損益	5,990	△22,616	28,606
4 医業外収益	110,993	92,322	18,671
5 医業外費用	1,585	1,828	△243
経常損益	115,398	67,878	47,520
6 特別利益	0	0	0
7 特別損失	0	0	0
当年度純損益	115,398	67,878	47,520

(2) 南魚沼市民病院

ア 患者数（9月末現在） (単位：人)

区 分	令和3年度	令和2年度	比較増減
外来患者数	66,442	60,565	5,877
入院患者数	19,714	18,686	1,028
計	86,156	79,251	6,905

イ 損益（9月末現在） (単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	比較増減
1 医業収益	1,619,720	1,551,145	68,575
2 介護保険収益	27,057	30,180	△3,123
3 医業費用	1,852,626	1,923,796	△71,170
医業損益	△205,849	△342,471	136,622
4 医業外収益	151,296	152,354	△1,058
5 医業外費用	7,534	7,500	34
経常損益	△62,087	△197,617	135,530
6 特別利益	0	0	0
7 特別損失	138	0	皆増
当年度純損益	△62,225	△197,617	135,392

4 所感

大和病院、市民病院ともに外来患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが緩和されたことにより前年増、また入院患者数についても増となり、病床利用率も上昇している。

収支については、いずれの病院も前年同期と比較し改善は見られるものの、特に市民病院においては依然厳しい状況であることに変わりはない。

今後も常勤医師及び医療スタッフの確保を最重要課題と捉え、経営改善を図りながら安定した病院運営に努められたい。

## ○水道課

### 1 主な事務分掌

水道事業の経営及び計画、水道施設の建設・維持管理及び災害復旧

### 2 監査の対象事項

- (1) 上半期決算状況について
- (2) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) 畔地浄水場の水処理一系列運転の切替状況について
- (5) 口径別への料金体系見直しの取組について
- (6) 不納欠損金の処分状況について（書類監査含む）

### 3 上期業務執行状況

- (1) 有収水量（9月末現在） （単位：m<sup>3</sup>）

区 分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	使用量	うち超過量	使用量	うち超過量	使用量	うち超過量
家庭用	2,409,572	1,443,169	2,378,458	1,424,641	31,114	18,528
営業用	310,575	268,530	262,422	233,629	48,153	34,901
工場用	40,612	35,842	42,089	38,375	△ 1,477	△ 2,533
官公署	117,028	111,260	93,262	90,816	23,766	20,444
その他	157,780	146,047	159,956	146,770	△ 2,176	△ 723
合計	3,035,567	2,004,848	2,936,187	1,934,231	99,380	70,617

- (2) 損益（9月末現在） （単位：千円）

区 分	令和3年度	令和2年度	比較増減
1 営業収益	748,549	635,024	113,525
2 営業費用	707,747	710,534	△2,787
営業損益	40,803	△75,511	116,314
3 営業外収益	146,603	169,300	△22,697
4 営業外費用	6,271	74,927	△68,656
経常損益	124,696	18,862	105,834
5 特別利益	0	0	0
6 特別損失	185	60	125
当年度純損益	124,511	18,802	105,709

### 4 所感

畔地浄水場の浄水処理を二系列から一系列運転に切替え順調な運用ができているとのことだが、今後は効果の検証を行いつつ更なる経費削減に努めるとともに、緊急時の迅速な対応を可能とする体制強化を図っていただきたい。

口径別への料金体系の変更については、将来の収支見込を精査し、具体的な金額の提示や関係者との協議、検討を着実に進め、安定した財政基盤の構築に努めていただきたい。

地域別配水方式に向けた非常用水源の早期確保を計画的に進め、これからも市民へ安全な水を安定的かつ持続的に供給するため取り組むことを望むものである。



## ○下水道課

### 1 主な事務分掌

下水道事業の経営及び計画、下水道施設の建設・維持管理及び災害復旧

### 2 監査の対象事項

- (1) 上半期決算状況について
- (2) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) マンホール蓋の更新工事状況について
- (5) 農業集落排水の公共下水道への接続工事の計画について
- (6) 分担金、負担金等の不納欠損状況について（書類監査含む）

### 3 上期業務執行状況

#### (1) 業務量（9月末現在）

	令和3年度	令和2年度	比較増減
行政人口 A(人)	54,589	55,364	△775
処理区域人口 B(人)	54,095	54,953	△858
普及率 B/A(%)	99.1	99.3	△0.2
水洗化人口 C(人)	49,952	50,376	△424
水洗化率 C/B(%)	92.3	91.7	0.6
処理水量 (m <sup>3</sup> )	3,059,977	2,974,358	85,619
有収水量 (m <sup>3</sup> )	2,840,191	2,796,545	43,646
有収率 (%)	92.8	94.0	△1.2

#### (2) 損益（9月末現在）

（単位：千円）

区 分	令和3年度	令和2年度	比較増減
1 営業収益	540,354	528,663	11,691
2 営業費用	1,314,361	1,319,055	△4,694
営業損益	774,008	790,392	△16,384
3 営業外収益	1,601,282	1,765,558	△164,276
4 営業外費用	253,764	287,576	△33,812
経常損益	573,511	687,591	△114,080
5 特別利益	0	0	0
6 特別損失	160	57	103
当年度純損益	573,351	687,534	△114,183

### 4 所感

下水道管に流入する不明水の増加は汚水処理費用の増加につながるため、現在実施しているマンホール蓋の交換とは別に、今年度は不明水が多いと思われる地区を特定し調査を行い、流入量が多い箇所を市単独費での補修工事を行った。引き続き不明水対策を講じて有収率の向上に努めていただきたい。

中之島地区農業集落排水処理施設の新潟県流域下水道への接続工事が完了した。残る城内地区農業集落排水処理施設も接続工事を進め、効率的な事業運営や経費節減を図っていただきたい。

## ○税務課

### 1 主な事務分掌

市税、収納管理、滞納整理

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) 市税等の調定・収納状況について
- (5) 市税の未納・滞納処分状況について
- (6) 市税の執行停止状況について（書類監査含む）

### 3 収納状況（9月末現在）

（単位：千円）

会計	区分	令和3年度			令和2年度		
		調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
一般会計	現年分	6,550,012	4,116,692	62.9	6,872,512	4,219,852	61.4
	滞納繰越分	967,962	72,711	7.5	949,634	39,146	4.1
	合計	7,517,974	4,189,403	55.7	7,822,146	4,258,998	54.4
国保会計	現年分	1,087,911	436,806	40.2	1,108,149	440,539	39.8
	滞納繰越分	134,798	18,129	13.4	153,715	26,231	17.1
	合計	1,222,709	454,935	37.2	1,261,864	466,770	37.0

### 4 所感

収納率は、前年同期に比べ一般会計で1.3ポイントの増、国保会計で0.2ポイントの増となった。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で市内のホテル・旅館業・観光業・飲食業は大きな打撃を受けているが、国の緊急経済支援対策として固定資産税の一部軽減措置の減額分を国が補填することとなり、税収入の減収は当初予算で見込んだ額以内に収まる見込みである。

滞納処分についての知識や経験の習得により、積極的に財産調査や差押がなされており、収納率の上昇につながっている。

市税は本市の根幹となる歳入である。公平・公正な課税を行うとともに、適正な債権管理と早期回収に努め税収確保を図ることを望むものである。

## ○学校教育課

### 1 主な事務分掌

学校運営、学校施設管理、学校保健、教育指導、教科書関係、学習指導の調査・研究・指導、学校給食、奨学金、学童クラブ

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) 学校施設の整備状況について
- (5) 奨学金の貸与・返済等の管理状況について
- (6) G I G Aスクール構想の推進状況について

### 3 所感

新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、子ども達の学習機会を確保すべく、臨機応変かつ迅速に対応している。今後も感染症対策を継続しつつ、安全かつ適正な学校運営ができるよう尽力いただきたい。

G I G Aスクール構想におけるハード面の整備が完了し、教育用タブレットの段階的な授業への導入を進めているところであるが、家庭学習での利用も含め、学習の身近なツールとして積極的に活用していくとともに、先生方が不安なく本格的な導入ができるよう I C T 支援員など支援体制の構築を図っていただきたい。

コミュニティスクールの導入を見据え、学校—家庭—地域が一体となり、共に子どもたちを見守っていきけるような体制作りと、学力向上につながる取組を継続的に行っていくことを望むものである。

## ○子育て支援課

### 1 主な事務分掌

保育園、ほのぼのの広場、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当、医療費助成

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) 出産応援緊急5か年事業の実施状況について
- (5) 公私連携保育園への移行の取組状況について
- (6) 妊産婦医療費助成の申請状況について

### 3 所感

令和3年4月から、ふるさと納税を利用した5か年の限定事業として、新生児の出生時に「南魚沼市めぐちゃん祝い金」の支給を開始した。妊産婦医療費助成事業は、令和3年4月から適用開始日を「申請日」とし、令和3年6月から助成方法を「県内医療機関の通院分のみ現物給付」にそれぞれ変更して、妊婦が申請する手間の軽減等の見直しを図った。

今後も、子育て世代が利用しやすい支援制度の充実や保育園等の整備を図り、安心して子どもを育てられる環境づくりに取り組んでいただきたい。

## ○新ごみ処理施設整備室

### 1 主な事務分掌

新ごみ処理施設整備

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 新ごみ処理施設の建設候補地選定の状況について
- (4) 新ごみ処理施設の概要について
- (5) 先進地視察や広報活動について

### 3 所感

ごみ処理施設は市民生活に直結する施設であり、新ごみ処理施設の整備は喫緊の課題である。建設候補地の選定や廃熱エネルギーの利用方法の決定等、速やかな進展を望むとともに市民や関係者に対しての丁寧な説明・対応を望むものである。

## ○介護保険課

### 1 主な事務分掌

介護保険事業、地域包括支援センターの運営、地域包括ケア連絡協議会の運営、介護認定審査会の運営

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) 介護人材確保緊急5か年事業の実施状況について
- (5) 介護サービス基盤整備状況について
- (6) まめでいきいき倶楽部の活動状況（上田地区の送迎支援含む）について

### 3 所感

第8期介護保険計画がスタートした。高齢化率が上昇し団塊世代が75歳になる「2025年（問題）」が迫る中、一般介護予防事業を着実に推進し、各地域での筋力教室やいきいきサロンを始め上田地区で行った複合型介護予防教室「まめでいきいき倶楽部」の他地域での開催など、高齢者への継続的な介護予防事業の更なる展開を期待するものである。

社会的に深刻になっている介護人材不足に対し、緊急5か年計画事業を行っている。介護専門支援員講座の受講者から一定数の合格者を出すなど取組の効果を上げているところであり、今後も継続的な人材確保に努められたい。

医療部門を始め関係機関との連携により、スムーズな情報共有による介護認定、ケアプランの作成、必要なサービスの提供など、利用者の視点に立った医療及び介護サービスを提供し得る「この地で生まれ育った人がこの地で安心して生涯を終えることができる」体制の構築を望むものである。

## ○OU&Iときめき課

### 1 主な事務分掌

人口減少問題プロジェクト、地域活性化事業、地域コミュニティ活性化事業、移住定住促進、ふるさと納税、雪資源活用事業

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) ふるさと納税推進事業の状況について
- (5) 南魚沼市まちづくり推進機構との連携について
- (6) 移住・定住の活動状況について

### 3 所感

ふるさと納税ではポータルサイトの増加により、今年度も寄附件数・寄附額が大幅に増加した。課が取り組んでいる事業者と連携した新たな返礼品の開発や、リピーターの獲得に向けた事業展開を更に望むものである。

上田地区地域づくり協議会では、医療のまちづくりモデル地区として保健課や介護保険課と協働した保健事業・介護予防事業を実施した。今回の取組を他の協議会で検討され、地域の意向を尊重しながら、推進に向けた取組を進めていただきたい。

コロナ禍の影響で、移住定住等の活動が移動制限を受けてオンライン開催等を余儀なくされている。当市を知ることによって移住定住者が増加するような効果的な事業推進を望むものである。

## ○商工観光課

### 1 主な事務分掌

観光宣伝、山岳救助、商工振興、企業誘致、雇用対策

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) チャレンジ支援補助金の申請・支援の状況について
- (5) 南魚沼市プレミアム付商品券（追加販売含む）の販売・利用状況について
- (6) 雪恋第2弾プレミアム付き旅行券の取組状況について

### 3 南魚沼市プレミアム付商品券の販売・利用状況（令和3年11月28日現在）

販売期間	6月21日～9月31日	10月18日～11月30日 (追加販売分)
購入可能枚数 ①	50枚/1世帯	20枚/1世帯
引換券発送者数（世帯主）②	20,174人	20,005人
販売枚数 ③	574,970枚	200,620枚
販売枚数 計 ④	778,290枚	
販売率 ③÷①×②	57%	50%
換金請求受付枚数 ⑤	573,300枚	
利用率 ⑤÷④	74%	

#### 4 所感

商工振興については、コロナ禍により市内の産業を取り巻く状況が厳しい中、国や市独自の様々な経済支援策を実施している。そうした中、松井基金事業や商品開発・販路開拓支援事業など新たな起業、事業拡大を後押しする事業にも取り組んでいる。引き続き市内事業者に必要なかつ迅速な支援を望むとともに、人材育成、市内経済活性化への取組を望むものである。

観光交流については、新型コロナ感染症の影響が長期化する中で、インバウンド観光や国内観光に大きな影響が出ていることから、飲食業や宿泊業への支援策の実施、またアフターコロナを見据えた観光客誘致の取組も始めている。当市の魅力をより効果的に国内外に発信するためにSNSを利用した動画作成などの取組も行っている。市の基幹産業である観光交流事業への果敢な取組を引き続きお願いしたい。

### ○福祉課

#### 1 主な事務分掌

高齢者対策、障がい者自立支援、生活困窮者自立支援、生活保護、権利擁護、虐待対応、公営住宅

#### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) 第6期南魚沼市障がい福祉計画の実施状況について
- (5) 生活保護費の支給及び返還の状況について
- (6) 高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助事業の取組状況について
- (7) 公営住宅家賃の算定及び収納状況について（書類監査含む）

#### 3 所感

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画は、障がい福祉サービス分野の実施計画として位置づけられていることから、年度ごとの活動指標（見込量）の進捗管理を行い、より良いサービス、必要とされるサービスの充実につなげられるよう努めていただきたい。

社会情勢の変化などにより各種の相談件数が増加しているとのことだが、生活を支援する情報提供・広報活動の充実と関係機関との連携により、本当に困っている人に必要な支援を行うことができるよう、今後も地域福祉力の向上のために尽力いただきたい。

### ○保健課

#### 1 主な事務分掌

新型コロナワクチン接種、妊婦健診、乳幼児健診・乳児訪問、育児支援、予防接種、発達障がい児支援、基礎健診、がん検診、健康教室、自殺対策予防事業、アルコール対策、心の健康づくり・社会復帰支援活動、精神保健福祉相談、障がい者（児）支援、健康相談・健康教育

## 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) 新型コロナワクチンの接種状況について
- (5) 感染者及び濃厚接触者との連絡体制（保健所も含む）について
- (6) 住民健診及び保健指導の進捗状況について
- (7) 南魚沼市自殺対策計画の取組状況について

## 3 所感

今年度も新型コロナ感染予防対策を講じながら乳幼児健診や各種事業を実施した。コロナ禍ではあるが、市民の健康を守るため工夫して健診事業等に取り組んでいただきたい。

医療のまちづくりモデル地区の上田地区では、地域づくり協議会と協働した保健事業を実施した。事業の検証を踏まえて、今後更に事業展開されることを望むものである。

新型コロナワクチン接種の1回目の集団接種が4月から実施され、現在は3回目の集団接種が始まっている。市民の命を守る重大な取組であり、関係者の努力により市民が安心して暮らせるように、ワクチン接種が順調に進むことを望むものである。

## ○議会事務局

### 1 主な事務分掌

議会に関すること

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 政務活動費の執行状況について（平成30年度～令和2年度分書類監査含む）

### 3 所感

政務活動費については、コロナ禍により先進地視察研修等の取組が行えず、支出なしとした会派もみられた。今後も基準の順守、透明性の確保に努めていただきたい。

令和3年6月定例会より本会議全ての映像配信を行っており、録画映像の閲覧回数も伸びている。今後も議会の活性化と開かれた議会への取組を望むものである。

## ○総務課

### 1 主な事務分掌

人事関係、防災、選挙事務、議会対応

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) 職員の超過勤務状況について
- (5) 指定管理者の状況について

### 3 所感

働き方改革への取組として、ノー残業デーの徹底、事務改善などによる時間外勤務の抑制に努めているところであるが、一方、新型コロナウイルス関連の各種取組により各部署で時間外勤務が増加している。現在の社会情勢を鑑みれば、公務の運営上避けられないことであるが、継続的に行っている産業医や産業カウンセラーとの面接なども利用しつつ、職員の心身の健康が維持できるよう尽力いただきたい。

災害等緊急時の情報連絡体制について、LINE、ツイッター、防災メールに自動発信し、市ウェブサイトに掲載するシステムを構築し即応性が格段に高まった。今後も連絡体制の強化に努め、市民の防災に対する意識の更なる向上を図ることを望むものである。

新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度、今年度とも行政区長会が中止となっている。市の行政事務や行政区への依頼内容をよく理解いただくため、また市と行政区との連携を図るための方策を工夫いただきたい。

## ○農林課

### 1 主な事務分掌

農業・水産業・林業の振興に関すること、国土調査

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) 南魚沼産コシヒカリの販売拡大の取組状況について
- (5) 森林環境贈与税の活用状況について
- (6) 有害鳥獣被害（農林水産業）防止対策の状況について

### 3 所感

野生鳥獣による農林水産物被害が発生している。引き続き電気柵の導入や生産者・関係機関との連携を図り、鳥獣被害防止対策に取り組んでいただきたい。

今年度から森林環境譲与税の活用により航空レーザー計測及び森林資源解析業務が行われている。従前の森林基礎情報を精緻化し、精度の高い森林基礎情報を活用することで、市が目指す「持続可能な林業」が推進されることを望むものである。

## ○建設課

### 1 主な事務分掌

道路河川等維持修繕、災害復旧、道路除雪、水路管理、道路新設改良等設計・施工管理、橋梁点検・修繕設計、境界立会い、道路占用許可、消雪電気料補助、課外設計

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題（前年度の課題を除く）及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 前年度課題の取組結果と状況について
- (4) 市道改良事業の実施状況について
- (5) 道路整備計画（改良を含む）について
- (6) 橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況について



### 3 所感

技術系職員の慢性的な不足が数年来課題として挙げられている中で、課員は積極的に土木関係の講習会に参加、資格取得を目指すなど専門知識や技術の向上に努めている。

老朽化が進んだ道路・河川等の点検、維持補修、さらに除雪や災害時の緊急対応、地元要望への対応など課題は多く、危険度などの緊急性や必要性、費用対効果などにより優先順位を決め実施している。

今後も市民の生活と安全を支えるため、事業優先度を的確に判断し、現場の安全に配慮しながら効果的な事業実施に努めていただきたい。

## ○消防本部

### 1 主な事務分掌

火災・救急・山岳遭難・災害等の出動、建築確認申請同意、危険物、消防団

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 救急・救助活動の実施状況について
- (4) 車両の管理・整備計画（消防団車両含む）について
- (5) 指令装置の修繕計画について

### 3 所感

令和3年3月に発生した山岳訓練中の職員死亡事故を踏まえ、調査検討委員会による事故調査報告書の取りまとめが終了した。職員のメンタルケアについては、総務省メンタルサポートチームのカウンセラーに指導を仰ぎ、メンタルヘルスの体制づくりを行っている。調査の結果、事故原因の特定には至らなかったとのことであるが、山岳救助に限らず、全ての活動において、現場における安全管理を徹底され、事故防止に努めていただきたい。

救急出動においては、感染防止衣・防護メガネ・サージカルマスク・手袋など完全装備で対応し、傷病者の症状や処置によっては更に重装備で活動にあたっている。帰着後の消毒や二次感染予防など、様々な感染予防策を徹底している。コロナ禍における救急・救命活動では、感染予防対策など特段の緊張感をもって任務に当たる必要があることから、隊員の心身のケアについても十分に留意し、市民の命を守るべく尽力いただきたい。

消防団員の訓練のほとんどが中止・規模縮小となっている中、座学講義と実技講習を少人数で複数回実施し、消防団の消防力の維持向上を図った。地域の実情に合った消防車両の適正配備も行いつつ、今後も消防署と消防団の連携強化を図り、地域住民の安全確保に努めていただきたい。

## ○子ども・若者相談支援センター（令和2年10月1日に現在地へ移転）

### 1 主な事務分掌

子ども支援、若者支援、来所相談・訪問相談、心の教室相談員、こころの相談会、居場所・活動支援、就労に向けた支援、家族の集い、学習支援、子ども・若者支援地域協議会

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 支援センターの運営状況について
- (4) 相談員等の活動状況について

### 3 所感

子ども・若者相談支援センターは、市内の不登校やひきこもり、ニートなどに悩む、義務教育期の子どもから39歳までの若者を対象に、自立した学校生活や社会生活が送れるよう、学校、家庭、学校教育課、地域や関係機関などと連携しながら、相談や支援を行っている。

一人ひとりに応じた相談や支援により、相談者が学校（学級）復帰や社会的・経済的自立、社会参加へつながることを切に望むものである。

## ○生涯スポーツ課

### 1 主な事務分掌

スポーツ施設の管理・修繕、各種スポーツイベントの実施、各種スポーツ関係事務局業務、学校開放事務

### 2 監査の対象事項

- (1) 当年度の課題及び職員体制について
- (2) 予算執行状況について
- (3) 自転車を活用したまちづくり事業の実施状況について
- (4) 雪国で共に創るスポーツを通じた健康増進プロジェクトの取組状況について
- (5) 大原運動公園の体育施設整備事業の進捗状況について

### 3 所感

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、主催するイベントが殆ど開催できない状況であった。そうした中でも自転車を活用し、環境にも配慮した健康的なまちづくり事業や、雪国ならではの継続的な健康づくりへの取組を行っている。

今後とも市民の健康への関心を高め、健康づくりのためにスポーツを楽しむ習慣づけとそのための環境整備に努めていただきたい。